

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【会社名】 東亞合成株式会社

【英訳名】 TOAGOSEI CO., LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高村 美己志

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部長 松田 明彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 コーポレートコミュニケーション部長 松田 明彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2022年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金19円

第2号議案 定款一部変更の件

①感染症の拡大や天災地変の発生等により、場所の定めのある株主総会を開催することが必ずしも適当でない場合に、取締役会の判断のもと場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款に所要の変更を行う。

②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置を取る旨の規定および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなしそれの規定を削除するとともに、効力発生日等に関する附則を設ける。

③字句の修正等所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、高村美己志、石川延宏、美保享、木村正弘、小池康博、森雄一郎、芹田泰三および古川英俊を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、高野信彦、團野耕一および鈴木義隆を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	1,056,648	16,889	6	(注) 1	可決 96.38%
第2号議案	1,067,193	6,342	6	(注) 2	可決 97.35%
第3号議案				(注) 3	
高村美己志	1,042,266	31,270	6		可決 95.07%
石川延宏	1,068,693	4,843	6		可決 97.48%
美保享	1,068,777	4,765	0		可決 97.49%
木村正弘	1,068,676	4,860	6		可決 97.48%
小池康博	1,071,071	2,465	6		可決 97.70%
森雄一郎	1,071,077	2,459	6		可決 97.70%
芹田泰三	1,060,391	13,145	6		可決 96.73%
古川英俊	1,035,399	38,137	6		可決 94.45%

第4号議案				(注) 3	
高野信彦	1,071,011	2,525	6		可決 97.69%
團野耕一	959,178	114,357	6		可決 87.49%
鈴木義隆	1,031,071	42,465	6		可決 94.05%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主の各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。